

自己資本規制比率について

スターリング証券株式会社

(単位:百万円)

項 目	基 準 日	
	2024年12月末日現在	
自己資本規制比率	(A) / (B) × 100 (%)	286.1 %
固定化されていない自己資本の額	(A)	65
リスク相当額合計	(C) + (D) + (E)	23
市場リスク相当額	(C)	0
取引先リスク相当額	(D)	0
基礎的リスク相当額	(E)	22

(注) この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づき作成しております。

(注) 上記の数値は、金融商品取引法等に関する内閣府令に基づいて算出しております。